

令和7年10月30日  
(2025年)

吹田市長 後藤 圭二 様

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会  
委員長 [REDACTED]

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務の実施状況の評価について（答申）

当委員会が、令和7年9月11日付け、7地放第510号で意見を求められていました、吹田市立佐井寺留守家庭児童育成室の委託業務の実施状況の評価について、下記のとおり答申します。

記

吹田市立佐井寺留守家庭児童育成室における現在の委託事業者による運営業務については、契約書や仕様書の内容、事業目的を踏まえた保育や運営が適正に行われており、児童の健全育成に貢献しているものと評価する。

なお、畳や壁等の施設にかかる経年劣化については、市の管理範囲であるが、運営業務受託事業者から適切に報告を上げさせるなど、市と事業者が連携し、保育環境の改善を図られたい。